

西之表市監査委員公表第 9 号

地方自治法第 199 条第5項の規定に基づく随時監査〔水道事業工事監査〕を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和 2 年 4 月 9 日

西之表市監査委員 廣瀬 正和
西之表市監査委員 中野 周

随時監査〔水道事業工事監査〕の結果に関する報告書

1 監査の対象

(1) 工事書類監査

令和元年10月1日から令和2年2月29日までに完成したもの

(2) 工事実地監査（抽出）

水道課 ・市道野木平又延伊関線送水管布設替工事
・横山揚水機場1号導水ポンプ取替更新
・武部地区生活基盤施設耐震化等交付金事業1工区
・武部地区生活基盤施設耐震化等交付金事業2工区
・武部地区生活基盤施設耐震化等交付金事業3工区
・大川田橋橋梁補修工事に伴う配水管布設替工事

2 監査の期日（工事書類監査及び工事実地監査）

令和2年3月30日（月）

3 監査の手続き

監査の対象となった工事請負契約について、関係法令・条例及び規則に準拠し、事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、書類監査及び実地監査を実施した。

4 監査の結果

今年度下期対象工事について、契約関係書類の監査及び実地監査（抽出）を実施した。

関係書類や現地監査を踏まえて、概ね事業計画に基づいた適正な事業執行がなされていると認めた。